

すべての子どもが主役! 地域で支え 未来へつなぐ あんしん子育て 大網白里市子育て支援プラン

「大網白里市子ども・子育て支援事業計画」を策定

大網白里市子ども・子育て支援推進会議では、平成 27 年度からの 5 年間の市の子育て施策を推進していくための計画として「大網白里市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、3月 27 日に高橋淳子委員長と丸田光男副委員長から市長へ事業計画書を提出しました。

この事業計画は、基本理念を「すべての子どもが主役! 地域で支え 未来へつなぐ あんしん子育て 大網白里市子育て支援プラン」として掲げ、保育所に入所できない待機児童の解消や学童保育の受け入れ拡大を図るための取り組みや確保策、子どもの居場所づくり、子育て家庭への支援等、妊娠・出産から切れ目のない子育て支援を地域全体で取り組み、すべての子

どもがすこやかに成長できるように取り組んでいくための施策や事業が盛り込まれています。

市では、この事業計画を「大網白里市次世代育成支援対策地域行動計画(前期・後期)」の後継計画として、引き続き本市の実情にあった子育て支援策を推進していきます。

この事業計画は、市役所行政情報コーナー、市内図書室、市ホームページでご覧になれます。

園子育て支援課保育班

☎(70) 0347



市では医療法人社団鎮誠会と協定を結び、『季美の森整形外科』の送迎バスの空席を利用していただき、高齢者の外出支援事業を実施していますが、本事業を利用している方で、パスカードを提示する

高齢者外出支援事業を利用される方はパスカードのご用意を

ずにご利用する方が見られま

本事業は事業所のご厚意により実施しているものですので、他の方の迷惑にならないよう、ご利用時は必ずパスカードを提示しましょう。

▼対象 1 人で乗降できる市内在住の 65 歳以上の方

▼運行日 月(月) 土(土)

※12月30日～1月4日は運休

▼利用条件 事前に企画政策課でパスカードの交付を受ける必要があります。

※利用時にパスカードの提示がない場合は乗車をお断りする場合があります

▼料金 無料

※運行経路・時間等詳細は問い合わせください

☎(70) 0315

新しい認可保育施設が開設しました(地域型保育事業)

市内の認可外保育施設 3 施設が 4 月から子ども・子育て支援新制度の地域型保育事業に移行し、0～2 歳までの認可保育施設となり、認可保育所と同様の保育料で保育を行っています。施設の利用申し込みは、認可保育所同様、市役所子育て支援

課で受け付けています。
・小規模保育事業とは・・・定員 6～19 名で保育士や研修を受講した保育従事者が保育を行う事業
・家庭的保育事業とは・・・定員 5 名以下で保育士や家庭的保育者や補助者が保育を行う事業

◇地域型保育事業

施設名(住所)	事業(定員)	連絡先
こなか保育園(小中1495-2)	小規模保育事業(12名)	(78)3705
チャイルドルーム・キッズ・らぶ(みどりが丘2-38-12)	小規模保育事業(9名)	(77)8400
鈴木家庭保育室(北今泉3684-1)	家庭的保育事業(5名)	(77)4650

園子育て支援課保育班 ☎(70) 0347

第4回大網白里市子育て関連団体交流会への参加団体を募集

第4回子育て関連団体交流会を開催します。

この交流会は、何かについて審議したり、何かの事業を実施するためのものではなく、市内において子育てに関して活動されている方々

が、日常的に情報交換しながら活動の幅を広げていくことを目的としています。

参加を希望する団体は、連絡ください。

▼日時 5月31日(日)13時30分
▼会場 中央公民館講堂

☎(70) 0331

認知症カフェ「かさね」へ行きました

4月9日、九十九里地域認知症家族の会「あんどんねえさ〜」の会員と関係者 18 人が市原市にある認知症カフェ「かさね」を視察しました。

「かさね」は空き家になっていた古民家をボランティアの人たちが手入れをし、再生したものです。そして認知症の方やその家族、地域の方など、どなたでも利用できるカフェとして平成 26 年 2 月にオープンしました。

参加者からは「身近にこのような場所があれば」との声が聞かれました。今回の視察では認知症の方もご家族と一緒に参加され、広い庭を散歩したり、カフェのスタッフや他の利用者と会話をしたりと、楽しく過ごされていました。



こちら消費生活相談室です!

医療費などの還付金がATMで支払われることは絶対にありません!! ~「お金が返ってくるのでATMへ行くように」は詐欺です~

市役所等の自治体や、税務署、年金事務所などの職員を名乗り、「医療費の還付金の手続きをする」、「税金の還付金がある」などと言って、スーパーやコンビニなどのATMに誘導し、お金を振り込ませようとする不審な電話に関する相談が増加しています。

〈事例〉「医療費の還付金がある」と言われ、コンビニのATMで約100万円を振り込んだ

自宅に市の福祉事務所を名乗って電話があり、「医療費の還付金のはがきを送っているが、届いていないか。12月末で締め切りになっている」と言われた。「届いていない」と答えると、「こちらで受け付けている。近くのコンビニに出掛けて、ATMの前から指定の電話番号へ連絡するように」と指示された。コンビニで指定の電話番号に連絡し、指示されるがままにATMを操

作したが、出てきた明細を見ると約100万円を振り込んだことになっており、不審に思った。自宅で待機するように言われていたので、自宅に帰って待ったが連絡がない。

〈アドバイス〉

- ・医療費などの還付金がATMで支払われることは絶対にありません。
- ・「お金が返ってくるので、携帯電話を持ってATMへ行くように」と言われたら、還付金詐欺です。
- ・不審な電話があっても、相手の説明をうのみにせず、すぐに警察や消費生活センター等に相談してください。

※参考資料：国民生活センターホームページ

◇市消費生活相談

- ▶相談日時=祝日を除く(月)・(火)・(水)・(金) 10時～12時、13時～15時
 - ▶会場=中央公民館1階相談室
 - ▶相談電話=☎(70) 0344
- 園地域づくり課市民協働推進班 ☎(70) 0342

安全安心コーナー

悪質商法の被害に遭わないために

社債、未公開株、海外事業への出資、過去の投資被害からの救済、老人ホームの入居権などを装う利殖勧誘事犯、高齢者を狙った送り付け商法や消火器や布団を高額で売りつける押し付け商法等による特定商取引等事犯など、悪質商法による被害が後を絶たず、県民生活を脅かすものとして大きな問題となっています。

警察では、これら悪質商法事犯の早期検挙、犯罪収益のはく奪、被害回復や被害拡大防止のための犯罪利用預貯金口座の凍結依頼などの犯行助長サービス対策のほか、被害を未然に防止するための広報啓発活動を強化します。

〈悪質商法の被害に遭わないためのポイント〉

- ～悪質業者は う・そ・つ・き～
- ▶「う」…うまい話を信用しない!
- うまい話、絶対もうかる話には、必ず大きな落とし穴
- ▶「そ」…そうだんする!

一人で判断せず、家族・知人・相談機関に相談を

▶「つ」…つられて返事をしない! 悪質業者は、言葉巧みにすぐ契約するように迫ってきます

▶「き」…きっぱり! はっきり! 断る! あいまいな返事をせずに、キッパリ! ハッキリ! 断る!

●今月の移動交番車開設日

農村環境改善センターいずみの里	14日(木)10時～11時
主婦の店大網店駐車場	14日(木)14時～15時 28日(木)10時～11時
ケーヨーデイツー大網永田店	20日(水)14時～15時
セブンイレブン季美の森店	26日(火)14時～15時
大網白里市役所	26日(火)10時～11時

●合同防犯パトロール

増穂小学校	7日(木)15時
瑞穂小学校	14日(木)15時

園東金警察署 ☎(54) 0110